

## 事業評価票（執行体制の見直しを伴う事業）

<b>1</b>	<b>預貯金照会電子化サービス</b>	<b>所管部署</b>	<b>主税局徴収部</b>	<b>2年度予算額</b>	- 千円
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都税事務所徴収部門（区部23所、多摩2所）では、滞納整理事務の執行上の必要性から、金融機関等に対し資力調査等の公的調査を実施している。</li> </ul>				
<b>成果・課題等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査業務は書面により年間11万件以上行われており、都・金融機関双方にとって大きな業務負担となっている。</li> <li>業務効率化やペーパーレス化の観点から、照会、回答業務全体をデジタル化し、作業の省力化・迅速化を実現することで、課題解決を図っていく必要がある。</li> </ul>				
<b>見積概要 （局評価）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>照会から回答までの一連の業務をデジタル化することにより、金融機関側の回答業務に係る業務負担を軽減し、都が回答を得られるまでの期間を短縮することで、税務行政の効率化が図られるほか、照会文書の印刷・郵送に係る経費についても縮減する。</li> <li>デジタル化により、一部職員の照会作業を省力化・迅速化し、事務負担の軽減や作業時間の削減などが図られることを踏まえ、職員定数の見直しなど効率的な業務執行体制を構築していく。</li> </ul>	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
<b>3年度見積額</b>		8,910 千円			
(定数見直し効果)		△55,790 千円			
<b>人事部評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の執行体制を見直し、金融機関側の負担軽減を図るとともに、効率的な執行体制の構築にも資するものであることから、妥当な取組である。</li> </ul>				
<b>執行体制の見直し</b>					
<b>職員定数</b>			<b>新たな体制</b>		
△18人			再 編		
<b>財務局評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査業務をデジタル化することは、業務の効率化に資するものであるとともに、人件費の削減効果も認められ、妥当な取組であることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>				
		拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		<b>3年度予算額</b>			
		8,910 千円			
		(定数見直し効果)			
		△143,460 千円			